



平成 17 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 日 鍛 バ ル プ 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 奥 見 浩 二
(コード番号 6493 東証第 二 部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 総 務 経 理 担 当
河 口 芳 広
(TEL . 0 4 6 3 - 8 2 - 1 3 1 1)

1 単元の株式の数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式の数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 . 変更の理由

当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るため、1 単元の株式数の変更を行うものであります。

2 . 変更の内容

1 単元の株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

3 . 変更予定日

平成 17 年 10 月 3 日 (月曜日)

(ご参考)

- 1 . 上記変更に伴い、平成 17 年 10 月 3 日 (月曜日) 付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
- 2 . 平成 17 年 9 月 30 日 (金曜日) 現在で登録単元未満株式を 100 株以上ご所有の株主の皆様につきましては、その登録単元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は、100 株券にて株券を交付いたします。
- 3 . なお、同日開催の取締役会において、上記の 1 単元の株式数の変更に伴い、商法第 221 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 7 条の「 1 単元の株式の数」について、1,000 株から 100 株に変更することを決議しております。

以 上